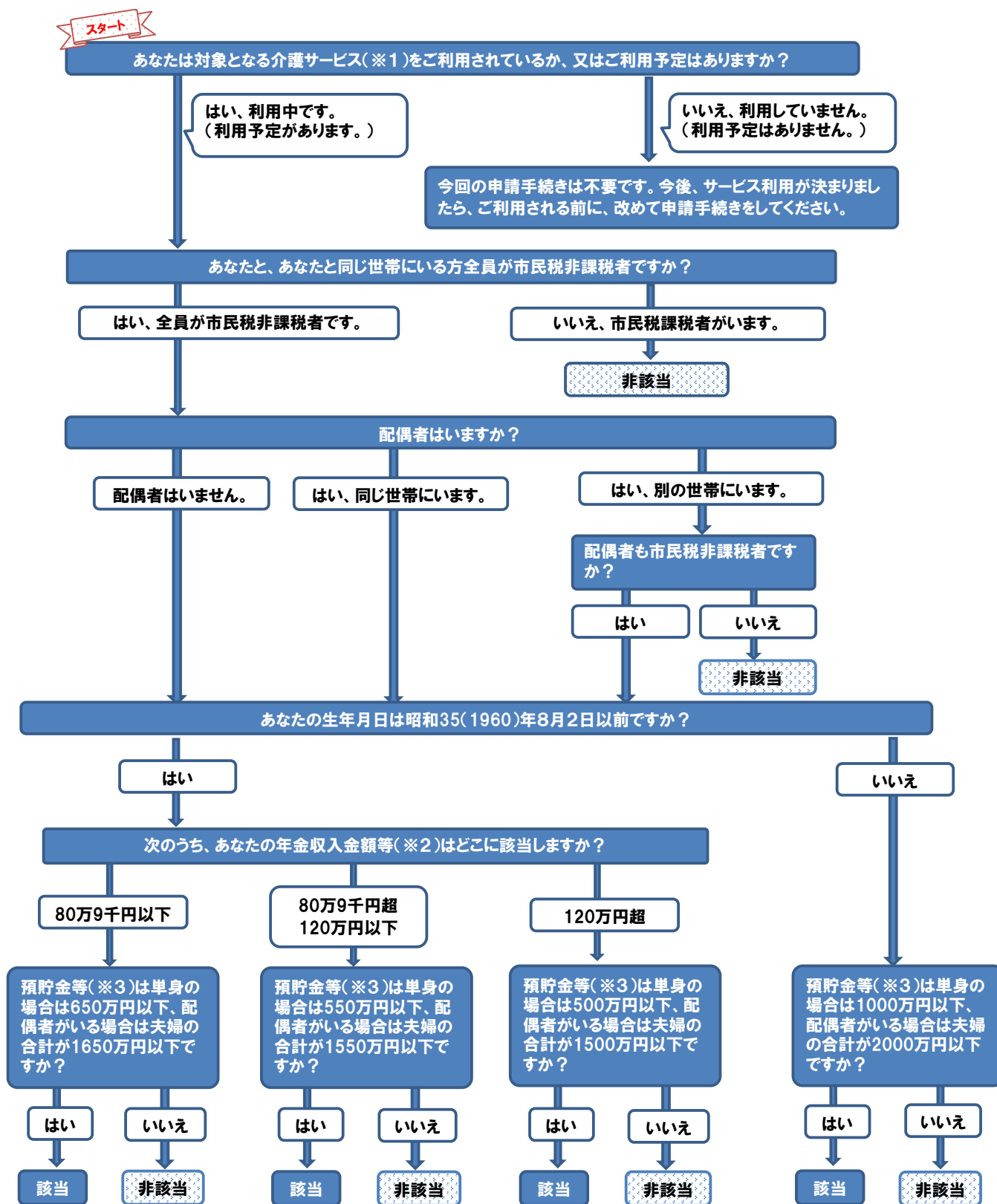


フロー図

○申請書をご提出いただく前に、下のフロー図で負担限度額認定証の交付対象になるかご確認ください。

○非該当となる方から申請書をご提出いただいても、負担限度額認定証は交付されません。



※1 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院への入所、またはショートステイ(介護予防)短期入所生活介護・(介護予防)短期入所療養介護)の利用

※2 公的年金等収入額と非課税年金収入額(基礎年金、厚生年金、共済年金等の遺族年金又は障害年金)とその他の合計所得金額(税法上の合計所得金額(前年の収入金額から必要経費等に相当する額を差し引いた金額で、税法上の各種所得控除や上場株式等の譲渡損失に係る繰越控除などを行う前の金額)から、給与収入に係る控除額等の見直しによる影響を考慮し、さらに土地や建物の売却に係る短期・長期譲渡所得の特別控除額と公的年金等に係る雑所得(公的年金等収入額から公的年金等控除額を差し引いた金額)を差し引いた金額をいいます。なお、マイナスの場合は、0円として計算します。)の合計

※3 預貯金、現金、有価証券等の額の合計から、負債(住宅ローンや借入金等)を差し引いた金額

(裏面もご確認ください。)

提出物チェックシート

申請書等をご提出いただく前に、再度、提出物についてご確認ください。

- ☐ 介護保険負担限度額認定申請書（裏面の同意書への記入も必要です。）

第 1 号 介護保険給付受給者認定申請書	
申請書提出後、申請内容が変更となる場合は、必ず下記のとおり変更してください。	
第 1 項 申請者の氏名 姓 名	第 2 項 住所 〒 - -
第 3 項 申請者の生年月日 年 月 日	
第 4 項 申請者の性別	
第 5 項 申請者の電話番号	
第 6 項 申請者の健康保険番号	
第 7 項 申請者の介護保険番号	
第 8 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 9 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 10 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 11 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 12 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 13 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 14 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 15 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 16 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 17 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 18 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 19 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 20 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 21 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 22 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 23 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 24 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 25 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 26 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 27 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 28 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 29 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 30 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 31 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 32 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 33 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 34 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 35 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 36 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 37 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 38 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 39 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 40 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 41 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 42 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 43 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 44 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 45 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 46 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 47 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 48 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 49 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 50 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 51 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 52 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 53 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 54 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 55 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 56 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 57 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 58 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 59 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 60 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 61 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 62 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 63 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 64 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 65 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 66 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 67 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 68 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 69 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 70 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 71 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 72 項 申請者の介護保険料納付済月数	
第 73 項 申請者の介護保険料納付済年数	
第 74 項 申請者の介護保険料納付済月数	

+

所属会	
横浜市中区	一区
介護福祉系制度認定のために必要があるときは、官公署、年金振替者又は振替、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に及び及び私配転書（別表第の場合及び内閣府の者を主。以下同じ。）の議決状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告をせらるゝことに同意します。 また、貴氏長の報告書表に対し、銀行等を警告することについて、私及び私配転者が同意しうる旨を銀行等に伝えて貰ひます。	
令和七年	五月 十三日
<人>	
住 所	<u>横浜市中区〇〇丁目2-3 ヨコハマパーク1001</u>
氏 名	<u>横濱 花子</u>
<配偶者>	
住 所	<u>横浜市中区〇〇丁目2-3 ヨコハマパーク1001</u>
氏 名	<u>横濱 水郎</u>

(注)世帯の中継により不正に社会保険料賦定額が付けられる、年金入会者等への不正な事象の発生防止のためには、介護福祉系法は各事項の規定に基づき、最大限の調査を含められたいと御承諾していただくことがあります。

(表面)

(裏面)

- ☐ 被保険者と配偶者の資産額、名義人及び銀行名が確認できる書類

※被保険者が生活保護等を受給されている場合は提出不要です。

口座を複数お持ちの場合、確認書類（預貯金通帳等の写し）は、すべての口座について提出する必要があります。

- ・普通預金…通帳の名義人、銀行名が確認できるページ及び残高が確認できるページ
- ・定期預金…通帳の名義人、銀行名が確認できるページ及び預入金額が確認できるページ

※Web 通帳の場合は該当ページの印刷で可

MIZUHO

みずほ普通預金通帳
〇〇支店
口座番号 00000000
口座番号 000
横浜 太郎 様

MIZUHO

mizuho銀行
www.mizuhobank.com

横浜 花子

標

JP ゆうちょ銀行

緑合口座通帳

+

通算野合 (集約収入簿)

年 月 日	記帳内容	お 得 金 金 額	お 失 金 金 額	残 高 (円) (計 付 金)
12. 4. 10		1,987,654	987,654	1,000,000
12. 4. 15		450,000		1,450,000
12. 8. 15			987,654	1,399,000
12. 8. 15		450,000		1,650,000

2か月以内に
記帳しているもの

残高 (計 付 金) の金額に、「マイナス」の表示は残高不足の計付金を示します。
 減額を「マイナス」(集約日数集約)に記入するときは、集約の日数に記入してください。

2か月以内に
記帳しているもの

[illegible]

通帳の表紙(例)

普通預金の最終記帳ページ(例)

定期預金の預入金額がわかるページ(例)

通帳の入手が困難な場合は、キャッシュカードの表面のコピー（口座名義人、銀行名の確認）及び直近の利用明細のコピー（残高の確認）等の提出でも受付できます。

- ☐ 被保険者や配偶者に成年後見人や保佐人がいる場合は登記事項証明書のコピー

※被保険者や配偶者の成年後見人・保佐人だということが分かる箇所のコピーを添付してください。